

令和 3 年 9 月議会定例会 会議録

公立岩瀬病院企業団

令和3年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和3年10月15日（金曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第1号 令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について

第4 議案第7号 令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（9名）

1 番 溝井光夫	2 番 荒井裕子	3 番 大内康司	4 番 鈴木洋二
5 番 小山克彦	6 番 大和田宏	7 番 浜尾一美	9 番 大河原正雄
10 番 石堂正章			

遅参通告議員

欠席議員

8 番 渡邊達雄

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	事務長兼総務課長	塩田 卓
看護部長	伊藤恵美	参事兼医事課長	有賀直明

午後2時00分 開会

○議長（石堂正章君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和3年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、渡邊達雄議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、1番溝井光夫議員、2番荒井裕子議員、3番大内康司議員を指名いたします。

日程第3、報告第1号から日程第4、議案第7号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとう

ございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告1件、議案1件についてご審議いただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告申し上げます。

全国的な第5波と言われる感染の波が、8月をピークに減少に転じ、先月末日までに全国すべての緊急事態宣言や、県内のまん延防止等の重点措置が解かれたところでもあります。

福島県からは、8月の一ヶ月間の感染患者発生総数が、2,951件と報告されており、令和2年度の年間の県内感染者数を超えるところまで、新規感染者が爆発的に増加したかたちとなりました。

このため、国、県において、感染していても症状のない方などは、自宅療養や宿泊施設などを利用することで、限られた病床の効率的な運用、確保が進められています。

当院におきましても可能な限り、県の要請に応えるために、様々な対策を取りながら、対処してきたところであり、今後も役割を果たしていく考えであります。

また、ワクチン接種につきましては、3月下旬の医療従事者優先接種から、9月末日までの期間において、第1回目、第2回目を合わせた延べ接種件数で、優先接種分、2,127件、一般接種分2,017件の、合わせて、4,144件を当院において実施しております。現在は、構成市町村内でのそれぞれの取り組みによる接種が進んでおり、予約件数は減少しておりますが、感染を抑えることや、重症化を防ぐ効果が期待されておりますので、感染状況や希望者の動向を見ながら対応して参ります。

次に病院事業の概要について、その主なものを申し上げます。

常勤医師数は、初期臨床研修医5名を含めて、35名で変わりありませんが、10月の福島県立医科大学の医局人事により、産科婦人科部長が交代となっております。

また、次年度の卒後初期臨床研修医については、12名の応募があり、今月1日のマッチングの中間公表では、当院の臨床研修プログラム定員4名に対し、現時点で5名が第1希望として登録されております。

今後、登録変更の期間を経て、２８日には最終の結果が公表される予定となっておりますが、所要の手続きを踏みながら研修医をお迎えしたいと考えております。

また、当院を広く知っていただくための取り組みとして、公立岩瀬病院公式チャンネルを開設いたしました。

これはYouTubeの公式チャンネルとして、動画を活用して、当院の取り組みを紹介するもので、現在は開設から間もないことから、動画のアップロード数は少ない状況ですが、広報戦略の新しい手法の一つとして取り組んで参ります。

次に、令和２年度の決算につきまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにない患者数の減少があり、入院患者数は、６２，３２０人で前年度比１２，４１５人、１６．６％の減、病床稼働率は６１．２％となりました。

外来患者数は、８５，２５５人で前年度比６，８３５人、７．４％の減となり、入院、外来患者ともに前年度、令和元年度を大きく下回る結果となりました。

この結果、入院、外来などを合わせた医業収益の合計額は、前年度比４億６，８５５万円余りの減収となる、５１億３，２２３万円余となった一方、医業費用は、給与費やコロナ対応の材料費等の増加により、前年度比９，７８４万円余の増額となったことから、病院事業の本業である医業損益については、８億２，２４０万円余りの損失計上となりました。

これに医業外損益２億８，０９４万円余を加えた経常損益段階でも、５億４，１４６万円余りの損失計上となりましたが、感染症対応の補助金等を、その他特別利益として計上したことから、当年度純損益は、５億４，１７８万円余りの利益計上となったところであります。

今年度のこれまでの当院の運営状況であります。年度前半、９月末までの半年間では、入院患者数が３２，２１３人で、前年度比２，０５３人、６．８％の増、外来患者数が４７，８６５人で、前年度比７，２５０人、１７．９％の増加となりました。累計の医業損益の赤字額は、２億７，８１９万円余りとなり、昨年より２億円余り改善しておりますが、コロナ発生前の令和元年度の水準までは回復していない状況であります。

病院を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、引き続き医業収益を上げるための取り組みや、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化して、地域医療の

推進と、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参ります。なお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、報告 1 件、議案 1 件を提案しております。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております報告 1 件、議案 1 件につきまして提案理由をご説明いたします。

まず報告第 1 号「令和 2 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」であります。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 22 条第 1 項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会において、認定をいただきます令和 2 年度決算の結果に基づき、監査委員のご意見をつけて、報告申し上げるものでございます。

お手許の資料、令和 2 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計経営健全化審査意見書をご覧ください。

2 年度決算においては、資金の不足はありませんでしたので、資料の最後の頁、審査意見書の項目の 4、審査の結果でお示しするように、資金不足比率は表示されておられません。

次に議案第 7 号「令和 2 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法 第 30 条 第 4 項の規定により、監査委員のご意見をつけて、本議会定例会にご報告し、認定をいただくものでございます。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と、企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については、消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については、消費税抜き企業会計方式で、それぞれまとめられております。

それでは、お手許の「令和 2 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をご

覧ください。決算書の1頁をお開きください。

「1 決算報告書」は、公会計の考え方にに基づき、予算の執行結果を示す報告書となっておりますので、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

「(1) 収益的収入及び支出」をご覧ください。

収入につきましては、病院事業収益全体では1段目中ほど決算額のとおり、69億4,612万2,773円となり、これは予算額を1億100万円余り上回っております。

内訳を申しますと、第1項 医業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる患者数の減少で、予算額に対し11億を超えるマイナスとなる、51億6,455万5,673円となりました。

第2項 医業外収益は、施設整備などのためのコロナ関連の補助金などが創設されたため、7,584万円余り増額となる6億3,658万4,170円となりました。

第3項 特別利益は、感染症の対応のために病床を使えなかった分を保障する補助金など、11億4,498万2,930円となりました。

支出につきましては、病院事業費用全体で、決算額が、63億7,858万2,175円となり、予算に対し4億6,619万円余り圧縮することができました。

よって、病院事業の全体では、5億を超える黒字決算となりました。

次に、2頁、「(2) 資本的収入及び支出」につきましては、資本的収入及び資本的支出は、いずれも資本の形成、つまり固定資産の取得に関わる収支であります。まず、資本的収入は、内訳として、第1項が、構成市町村からの出資金、第2項が、医療機器等の購入に係る企業債と、第3項として、補助金ですが、今年度は、コロナ関連の施設整備事業に係る補助金が年度途中に創設されたため、補正予算対応で補助金を増額しております。

収入の決算額は、予算額に比べ7,129万3,140円少ない4億2,921万8,860円となりました。

一方、資本的支出の決算額は、不用額として、予算に対して6,404万円余り圧縮した、6億692万2,899円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億7,770万4,039円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績についてご説明いたします。

7 頁までお進みいただいて、令和 2 年度の病院事業の概況につきましては、「1 事業報告書（1）概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧いただきたいのですが、簡単に報告させていただきますと、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予算とは乖離した結果となりました。

特に、緊急事態宣言下では、感染を抑えるための措置として、不要不急の外出を避けることが求められたことなどから、診療ガイドラインなどが変更され、手術や胃カメラ検診など、日程をずらすことができる計画的な治療などは、先送りすることが求められたところです。また、新しい生活様式として、マスク着用や、アルコール消毒の習慣化などから、感染性疾患の発生が抑えられており、入院、外来の受診者数が少なくなっております。

診療実績につきましては、財務諸表などの資料を基に説明させていただきますので、15 頁をお開き下さい。

まず、令和 2 年度の病院運営状況について、15 頁の（3）業務の状況について、まず、ア 事業計画達成状況ですが、一日当たりの平均患者数では、入院が 170.7 人となり、これは前年度との実績比較では 33.5 人の減となり、外来でも一日当たりの患者数が 350.8 人となり、こちらも前年度から 32.9 人の減となっており、どちらも大きく減少しております。

幸い、診療単価は入院・外来ともに、令和 2 年度は前年度を上回り、事業計画をも上回る実績となっております。

イ 病床利用率では、令和 2 年度、患者取扱延数が 62,320 人となり、前年度から 12,415 人の大幅な減少となり、病床利用率が 61.2%と、前年度から 12.0 ポイントの減少となりました。

ウ 科別患者数で前年度からの変化を見ますと、入院の増減では、内科で 5,611 人の減、小児科で 4,963 人の減となっております。外来では、患者取扱延数の計が、前年度は 92,090 人であったものが、令和 2 年度は 85,255 人となり、年度間の増減では 6,835 人の減少となっております。

なお、16 頁 エ、地域別患者数では、各構成市町村において、平成 28 年度からの入院及び外来患者数の推移を記載しておりますが、年を追って増加傾向が見られていたものが、令和元年度、2 年度と患者数総数は減少しております。

17頁、ケ 手術に関する状況につきましては、これまで手術室で行う手術のみを記載しておりましたが、本決算書から、令和元年度分も含め、診療報酬点数算定件数から手術件数を求めるかたちに変更しております。ペースメーカー埋め込み術や、内視鏡カメラ下での術式など、内科の項目を新たに加えておりますが、消化器内科の充実などにより、令和2年度は増加しております。分娩件数では、440件の実績となっており、里帰り分娩の抑制や、立ち合い分娩や出産後の面会などを制限せざるを得ない状況から、前年度を大きく下回る結果となりました。

次に、18頁、(4) 比較損益計算書をご覧ください。平成30年度から、前年度比較と併せて損益計算書をお示ししております。まず医業収益ですが、令和2年度は入院患者数の減少などで、入院収益が、対前年度、4億798万円余り減収し、30億2,846万3千円となり、医業収益全体では、51億3,223万5千円となり、対前年度比では4億6,855万9千円の減収となりました。

一方、医業費用の合計額につきましては、前年度比9,784万円余り増の59億5,464万2千円となっています。

以上の結果、医業損益段階では、いずれもマイナスとなっておりますが、令和元年度が、2億5,600万5千円だった損失が、令和2年度決算では8億2,240万7千円まで損失が拡大するかたちとなりました。

医業外損益では、まず医業外収益については、前年度比30.5%、1億4,875万円増となる6億3,630万5千円となりました。これは、新型コロナ対策補助金が該当したために増額したものです。

一方、医業外費用の合計額は3億5,536万3千円の計上となり、医業外の損益では、前年度を1億1,353万円余り上回る、2億8,094万2千円の収益を計上することができました。

医業収益のマイナスが響き、経常損益段階でもマイナスとなり、5億4,146万5千円の損失計上となりました。

令和2年度は、新型コロナ感染症対策の中で、病床を使えなかった補償分などの補助金を、経常収益以外の特別利益として計上し、これらを加えた特別損益の調整により、当年度純損益は、5億4,178万4千円の利益計上となり、繰越欠損金であるマイナスの過年度繰越利益剰余金を消して、当年度末処分利益剰余金が1億2,610万7千円となったところです。

19頁には、比較貸借対照表をお示ししておりますが、資産の部、現金預金については、平成30年度末が5億8,098万3千円、令和元年度末では5億2,360万2千円となっておりますが、令和2年度末では11億4,185万円となり、現金資金は6億1,824万円余り増加する結果となりました。

なお、26頁には、キャッシュ・フロー計算書をまとめておりますが、この、キャッシュ・フロー計算書により1年間の資金の増加・減少が、①業務活動によるキャッシュ・フロー、②投資活動によるキャッシュ・フロー、③財務活動によるキャッシュ・フロー、の3つの区分で明らかになります。

これによりますと、令和2年度は、業務活動の分野で獲得した資金として、医業収支は新型コロナウイルス感染症のために大きく落ち込みましたが、補助金収入による増額があり、業務活動によるキャッシュ・フローが増加した結果、投資活動の資金不足と、財務活動の資金不足を補うことができたため、6億1,824万円余りの手持ち資金を増額することができました。

今年度も、感染症病床のために病床を専有化する取り組みが続き、一般の患者受入れに一定の制限がありますが、県からの補助などを最大限活かしながら、安定的な資金繰りを目指し、さらに医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、努力していく所存です。

なお、令和2年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

以上、報告1件、議案1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、報告第1号「令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（石堂正章君）

次に、議案第7号「令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番溝井議員。

○議員（溝井光夫君）

2 点ほど質問があります。

1 点目は、令和2年度の医業損益は大きなマイナスでも、新型コロナ関連の補助金等を加えると黒字決算になったということですが、今年度の見通しを踏まえて、今後の病院経営と課題について伺いたい。

2 点目は、決算書15頁の科別患者数についてですが、内科と小児科の患者数が大幅に減少した要因について伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の1 番溝井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

1 点目の質問についてお答えさせていただきます。今年度の空床補償の補助金に関しては、国・県からの連絡では12月末まで確保されている状況となっております。その先については、感染状況によって決定していくこととなり、未定となっております。また、今年度については、9月末までの半年間の医業収益で昨年より2億円余り改善しておりますが、コロナ発生前の水準までは回復しておりません。今後の病院経営と課題については、医師数の確保に力を入れ、病院全体として患者数を取り戻す取り組みを行っていきます。そして、補助金等の入金がなくても、医業収益の段階での収支トントンを目指していきます。

2 点目については、院長からお答えさせていただきます。

○議長（石堂正章君）

院長。

○院長（土屋貴男君）

2 点目の質問についてですが、全国的に感染症対策を徹底していることで、特に小児科や内科の季節性や肺炎などの感染症の患者が減少しました。それに伴い、当

院でも小児科や内科で入院を必要とする患者が減り、影響を受けることとなりました。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

2 番荒井議員。

○議員（荒井裕子議員）

決算書 17 頁のリハビリテーションに関する状況についてお尋ねします。概況の中で、リハビリテーション職員の充実・強化を図り、訪問リハビリなどにも取り組むことについての記述が 2 年続けてありますが、コロナ禍での訪問リハビリの実績について伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の 2 番荒井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

院長。

○院長（土屋貴男君）

当院では、これまで訪問看護に力を入れてきましたが、今年度からは三浦名誉院長を中心に訪問診療にも力を入れ、診療件数を増やしてきております。それに伴い、リハビリのスタッフによる訪問リハビリも行っています。新型コロナの影響で、なかなか件数は増やせない状況ではありますが、感染状況が落ち着きましたら、人員の増員も含めて、訪問リハビリもより積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第 7 号「令和 2 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和３年９月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

令和３年１０月１５日 午後２時４５分 閉会